

平成28年 第20回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成28年11月17日(木)  
開会 午後3時00分 閉会 午後3時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第5会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 森 益美 久下多賀子 田村浩章
- 4 説 明 者 教育次長 横島勝則 教育理事 梅田利也 総括指導主事 松本明彦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫  
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 6 議 事
  - (1) 議案第88号 京丹後市立保育所条例の一部改正について
  - (2) 議案第89号 財産の無償譲渡について
- 7 そ の 他
- 8 会 議 録 別添のとおり(全 10 頁)
- 9 会議録署名  
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成29年1月13日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 森 益 美

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 森 益美 久下多賀子 田村浩章
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 梅田利也 総括指導主事 松本明彦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
子ども未来課長 吉岡正俊 社会教育課長 吉田茂夫  
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子

〈吉岡教育長〉

皆さん、こんにちは。

ただいまから「平成28年第20回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。  
本日は臨時会を招集させていただきましたが、出席いただきありがとうございます。

先週末には多くの小学校で学習発表会がありました。私は2つの小学校に参観に行きましたが、子どもたちの発表は素晴らしいものがありました。日頃の学習の成果だと思っています。

また、日曜日には中学校駅伝の府下大会がありました。すがすがしい秋晴れのもと、出場した本市の中学校全てが力走し、素晴らしい走りだったと思っています。その中で、期待どおり、峰山中学校の女子が3位となり近畿大会への出場権を獲得しました。近畿大会でも悔いを残さないよう頑張ってもらっています。

次に交通事故の報告です。

11月に入ってから、事務局職員が業務で運転中に反対車線に飛び出し衝突事故、小学校児童がスクールバス下車後に道路横断中にはねられる事故、この児童は現在も入院中です。こども園の臨時職員が帰宅途中に高齢の女性をはねる事故、この女性はお亡くなりになりました。お悔やみを申し上げたいと思います。

交通事故が続いて発生していますので、職員に対し改めて注意喚起をしているところです。

また、明日は丹後地方教育委員会連合会の視察研修があります。奈良市への視察ですが、どうぞよろしくをお願いします。

本日は、「京丹後市立保育所条例の一部改正について」をはじめ2議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

〈吉岡教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

森委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

はじめに、議案第88号、議案第89号の2議案は、いずれも京丹後市立保育所に関する議案であります。一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

ご異議なしと認めます。よって議案第88号「京丹後市立保育所条例の一部改正について」、議案第89号「財産の無償譲渡について」の2議案を一括議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第88号「京丹後市立保育所条例の一部改正について」説明させていただきます。

本市が設置している保育所のうち、京丹後市立大宮北保育所及び京丹後市立こうりゅう保育所については平成28年4月1日から、それぞれ社会福祉法人みねやま福祉会と社会福祉法人不動園に運営を委託し、公設民営の保育所として運営しています。このうち、こうりゅう保育所について、保護者アンケートを実施する中、約9割の保護者が民間事業者による運営に概ね満足していることから、委託後半年を経過する中、民設民営の保育所として民間事業者に移管することとし、設置を規定しています「京丹後市立保育所条例」から削除するものです。

移管先については、この間の運営実績と保護者アンケートの結果に基づき、適切な保育サービスの実施が見込めることから、現在運営を委託しています社会福祉法人不動園に移管することとしています。

なお、移管後の保育サービスについては現状のサービスを維持することを条件とすることとしています。

改正文の内容について、説明させていただきます。

別表に保育所の名称、位置及び定員を定めていますが、「京丹後市立こうりゅう保育所」の項を削るものです。

施行日については、29年度からの移管とするため、平成29年4月1日とします。

議案第89号「財産の無償譲渡について」説明させていただきます。

京丹後市の公立保育所として開設してきた京丹後市立こうりゅう保育所について、民設

民営保育所とするため、建物等を現在公設民営保育所として運営していただいています社会福祉法人不動園へ無償譲渡するものです。

建物の概要について説明させていただきます。

所在地は、久美浜町永留246番地の4、構造は重量鉄骨造平屋建、延べ床面積は、1,195㎡、建築年度は平成15年度となっています。

なお、承認をいただきましたら、12月議会に上程させていただくこととします。

施行日については、民設民営保育所には、平成29年度から移管するため、平成29年4月1日とします。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

<吉岡教育長>

議案第88号、議案第89号の2議案を説明させていただきました。

まず、議案第88号「京丹後市立保育所条例の一部改正について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<森委員>

以前にも聞いたと思うのですが、建物が建ってから何年経過をしたら、このように譲渡できる、という決まりはありますか。

<吉岡子ども未来課長>

厚生労働省の基準というのがございまして、10年という事になっております。

<久下委員>

民営化がだんだん進んできておりますが、小中一貫を進めている部分で、特に課題となっている事はありませんか。市の進めている小中一貫がうまく伝わっていく、同じ歩調で進んでいくという辺りは大丈夫でしょうか。

<松本総括指導主事>

今、あみの夢保育園とゆうかり子ども園につきましても民営になっておりますが、これまでの繋がりの中から、上手な連携をしていただいております。就学指導はもちろんの事、幼児から児童への情報の伝達、配慮を要する子への手立ての部分につきましても、丁寧な取り組みをしていただいておりますので、何ら、京丹後市立の保育所・幼稚園と変わらない連携をしていただいていると捉えております。

<吉岡教育長>

次に、議案第89号「財産の無償譲渡について」ご質問、ご意見等がございましたらお願いします

<田村委員>

「無償譲渡」という事を、私はいろいろと、勉強させていただきました。やはり大きな理由ですね、9割の方が「民営に概ね満足をしている」という事が理由とされていますが、そうすると、大宮北保育所も、この先、無償譲渡という事が考えられるという事でしょうか。他の保育所も、どんどん、そのようになっていくという事でしょうか。

<吉岡子ども未来課長>

今回の無償譲渡、完全民営化につきまして、経過を説明させていただきます。

平成23年度に策定した保育所の再編計画の中に民営化についての規定があり、平成23～27年度の間に検討していくとしています。それを受けまして、平成26年4月に、市立保育所民営化についてのガイドラインを定めて、議会に報告をさせていただいております。

26年度・27年度の2ヶ年にかけて事業者の募集を行い、先程ご発言がありましたこうりゅう保育所と大宮北保育所の2ヶ所が、公設民営という事になりましたので、その民営化の一連の計画の中で、運営状態が良ければ、概ね1年後に完全民営化に移行する事を検討するという事でございます。

ただし、補助金等を受けておりますから、一定の期間、処分ができないという縛りがございます。結論としまして、大宮北保育所の場合は、平成34年度以降でない、そういった事に着手できないと認識しております。

今後につきましては、ただいま第二次の保育所再編等推進計画の策定に取り組んでいます。これは、市長から「子ども未来まちづくり審議会」に、計画の策定について諮問をされ、その答申案を現在審議会で検討いただいておりますが、その検討項目の中にも、今後の民営化について、という項目もございますので、また一定の時期にされると思っております。

<田村委員>

わかりました。あと、無償譲渡について、譲渡条件は、今までの保育サービスを現状維持する事とおっしゃいましたが、例えば今後10年間は、この不動園さんが必ず経営をする事とか、第三者への譲渡を禁じるような項目があるのかどうか、もう一点は、民間になってしまうので、料金面で他の所と差が出てきたりしないのか、それに対して、市がある程度、意見が言える立場にあるのかどうか説明をお願いします。

<吉岡子ども未来課長>

まず、譲渡後の利用ですが、現在のいわゆる児童福祉施設・保育所は、保育所としての利用に限られます。これは国の厚生労働省の一般会計の補助金に係る財産処分についてと

いう事で規定されておりますので、他の物に転用という事は想定されません。それから、譲渡の契約というのがございまして、これは先行事例で、ゆかり子ども園や、あみの夢保育園がございまして、その譲渡の条件として、いわゆる法人が、任意に財産を処分する事も担保に入れる事もできないという事で、厳しく目的以外に使われる事がないように規定し契約をさせていただいておりますので、そういう事が無いしくみになっております。

保育料につきましては、民間であっても公立であっても、現在も全く同じでございまして。ただし、授業をする時の若干の材料費等は少し違う場合もございまして、原則、保育料については、市の規定の保育料を、規定どおり利用者にはお支払いただくという考えですので、そこは特に民間保育所との差はございません。

<野木委員>

昨年度だったと思いますが、市が運営をする時の全体の予算といいますか、これだけ金額が掛かるけれども、完全に民営化になると、これだけ安くなる、というような試算の表をいただいた事を覚えているのですが、その金額というのは、こうりゅう保育所が4月1日から私立になった場合、もっと試算は下がるのでしょうか。漠然とした言い方で申し訳ありません。

<吉岡子ども未来課長>

もちろん、本件に関しても試算をしております。

今は概算という事でお許しいただきたいのですが、現在、こうりゅう保育所の運営につきましては、約1億2千万ほど掛かっております。公立の保育所だと受けられませんが、私立の保育所、民営化の保育所になりましたら、府の交付金、負担金、補助金が受けられるものがございまして、その差し引きで、だいたい5千万くらいは軽減されると試算しております。ただ、一方で、これからもう少し、地方交付税で公立保育所でカウントされていた分もございまして、だいたいそれも換算して5千万前後かなと試算しております。

<野木委員>

違う視点で質問させていただきます。こうりゅう保育所が民営化になるにあたって、先程9割の方が満足をされているというアンケートがあったという事ですが、逆に1割の方は、何か不満をお持ちなのではないでしょうか。もし、そういう声が上がっているのなら、具体的にどんな要望があるのでしょうか。

<吉岡子ども未来課長>

アンケート結果につきまして、説明をさせていただきます。民営化、公設民営にした保育所につきまして、今年9月12日にアンケートを配布して、9月23日に回収をさせていただきました。配布数が78枚、回収が69枚で、回収率が88.5%位です。

先程、満足をされている方が9割と申し上げましたが、他の意見というのは、様々でございまして。全体の雰囲気というような事から、個人的な内容までございまして。

上半期という事で、特に4月からのスタートの時の状況等が反映されているのかと思いますが、例えばお便りが増えたとか、必要備品も増えたというような事もございますし、それぞれの不満と言いますか、課題と考える中には、職員に対する不満等もございます。一方で、職員に対する「よくしてもらっている」という意見も、たくさんございますので、見方によって、というような内容だと思っております。

もう一回整理させていただきますが、例えば保育内容については、満足が60.9%、やや満足が29%でございます。やや不満が5.8%、無回答が4.3%というような結果で、保育内容についての不満は0%でした。やや不満の5.8%は、件数にして4件です。

そういった中で、先ほど申し上げました、職員との関係や、配布物の関係、授業の内容等に、不満を持っておられる方が少しいらっしゃるとい、アンケートの結果でございました。

#### <野木委員>

すみませんでした。無償譲渡という議題だったのに、ちょっと違う視点で質問をさせてもらいました。

保育内容について9割位の方が満足しておられるというのは非常に素晴らしいと思います。個々の職員さんとの相性という事もあるかと思いますが、その辺りは、このような形で出ても仕方がないのかなと思います。

そういうソフト面での譲渡も含めて、これからも満足度の高い比率で移行するように、宜しくお願いします。

#### <田村委員>

今後も、もしかしたら、ゆっくりと、民営化という所が増えていく、そういう方向に進んでいく、というようなご説明でした。それは、致し方ない事なのかもしれませんが、本市の学校教育改革構想もありますし、本市の保育理念、保育目標というものも、しっかりとありますので、是非コミュニケーションを取っていただいて、その地域の子どもの保育環境がより良く、他との差がなくなり、子育て世代の支援という事をしっかりと実現できるような形で進めていただく事を要望します。

#### <吉岡子ども未来課長>

民営化につきましては、先程のアンケートの分析結果にも少しあるのですが、満足が大きいというのは、まずサービスが向上しているという事もございます。

例えば、公立の時は、預かり時間が朝7時半から夜7時までだったのですが、民営化する事によりまして、法人さんのご努力で朝は7時から夜は8時までと、預かり時間が長くなっております。それから、休日保育等も取り組むというようなかたちで、法人さんのご努力でサービス内容を上げている所もございます。完全民営化になりますと、更に法人さんの裁量が増えますので、よりサービスを上げていただくようなご努力に期待をするところもございます。

今、公設民営、民設民営という所が京丹後市内にございますが、いずれの所も預かり時

間のような目に見える内容と、保育内容といったところも法人さんもお努力いただいておりますので、市民の方の、利用者アンケートも非常に高い内容が反映されているのだらうと思っております。

<久下委員>

今までの感覚ですと、子ども達は住んでいる地域の保育所に行くという、私自身のイメージがあります。サービスがいろいろと工夫されて、それを希望される方もおられるという事ですが、そうなってくるとやはり、そのサービス内容によっては、いろいろな地区から集まってくる、つまりその地区以外からも集まってくるという事も出てきているのでしょうか。

<吉岡子ども未来課長>

こうりゅう保育所に限りましては、平成27年度の公設公営と、平成28年度の公設民営との利用者数は4月1日現在で、27年が97人に対して、28年が96人と、1人減ったのですが、ほぼ横ばいでございます。一方で、大宮北保育所につきましては、公設民営になって増加、それから、完全民営化になっております峰山ゆかり子ども園、あみの夢保育園につきましては平成26年から完全民営化になっておりますが、いずれも定員に近い、もしくは定員を超えるくらいの利用がございまして、そういった預かり時間だけではなくて、内容についても、一定、保護者の方の評価があるのだらうと分析しております。

<吉岡教育長>

他に、ございませんか。

<吉岡教育長>

それでは順次お諮りを致します。議案第88号「京丹后市立保育所条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第89号「財産の無償譲渡について」につきまして、承認にご異議ございませんか。



<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事は終了させていただきました。

続いて3の「その他」ということで、何かありましたらお願いしたいと思います。

<野木委員>

高速道路が大宮まで通りまして、周枳街道の交通量が非常に増えているという現実問題があります。確か、子ども達の通学路には掛かっていないと思うのですが、何か怖い事があったとか、先程も事故の話がありましたけれども、そのような情報は来ていませんか。

<松本学校教育課長>

高速道路が開通してからの状況ですが、特に事故等は聞いてはおりません。また、交通量が増える事も想定されましたので、11月からバスによる通学支援をさせていただいていますので、通学の仕方、大宮中学校の子ども達や、その小学校区の子供達も少し変わりました。そういった中で、安全対策も施しているところでございます。

<野木委員>

昨日、京丹後警察署の署長と話す事がありまして、今の周枳の街道であったり、弥栄で開通したバイパスでは、農道と交差する道路部分で、非常に見づらい場所があるという事です。一部、通学路になっているのかどうか分かりませんが、そちらの方も要注意だなという話を昨日、されておりました。弥栄も含めて、どのような状況なのか、また情報があれば聞きたいですし、視察でも行かせてもらいたいと思っています。

<横島教育次長>

弥栄の件について確認しておきたいと思います。先日、初めてその交差点で小さな事故が起こったという報告も受けておりますが、弥栄小学校の場合、黒部地区の方は井辺を除いて通学支援になっておりますので、基本的にバイパスを横断するような通学路の所は、まず無いと思います。

弥栄中学校も通常で考えますと、例えば川西の子ども達は、信号のある和田野橋を渡って弥栄中学校の方に行っていますので、基本は、道路が交差する場所では信号機のある所を渡るように、指導がたぶんされていると思います。弥栄小学校に向かって歩いて来る溝谷の子ども達も、従前から信号が整備された所を通って来ていますので、バイパス延伸に係る対応は、もう既にできています。

それぞれ小学校も頑張ってみ守り活動もしているようですし、基本、あのラインに車が集まるので、却って旧道の道、井辺の子達が歩いている道や、鳥取や木橋の子達が歩いている道の交通量は、減っていると思います。

あの交差の場所は大変交通量が増えたと思いますが、現地の状況から推測すると、一定、安全が担保されていると思われまます。

<田村委員>

ちょっとピンとこないのですが、そんなに危ないのですか。

<横島教育次長>

地元の方からのご意見では、鳥取橋を渡る時に、ちょうどカーブに入っていくので、井辺、鳥取橋の所がちょっと怖い、という事は聞かせていただいています。その二つの交差の部分が、特に気になるというお話は一応、聞かせてもらっています。

<吉岡教育長>

峰山町の内記の交差点に信号が今付いているのですが、あんな感じですね。

<田村委員>

そんなに危ないのなら、登下校に関しては安全が確保されていても、やはり休日等、自転車に乗った子達が通る道でもあるという事なので、何か対策を施してもらいたいと思います。

<横島教育次長>

委員さんのご指摘も当然の事だと思います。地域の交通事情ですので、市民局と、あと交通安全対策の部署に、こういうお話も聞いていると、連絡も入れさせていただいて、地域の状況を確認しながら、要望なり、機器の整備等がしていただけるものなら、行政の方同士で相談をしなければならぬと思っております。

<久下委員>

土日だけだったでしょうかね。何か所か交差点の所に、指導員さんらしき方が立っておられる事もありました。平日はいらっしやらない気がしますけど。

〈吉岡教育長〉

それは、弥栄町の駅伝大会の時ではないですか？

〈久下委員〉

事故があったと聞いたその次の日ぐらいにおられた気がします。でも、毎日ではないです。駅伝の時だったかもしれません。

〈吉岡教育長〉

他に、ありませんか。

〈吉岡教育長〉

ないようでしたら、以上で第20回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

〈閉会 午後3時30分〉

[ 12月定例会 平成28年12月2日(金) 午前10時から ]